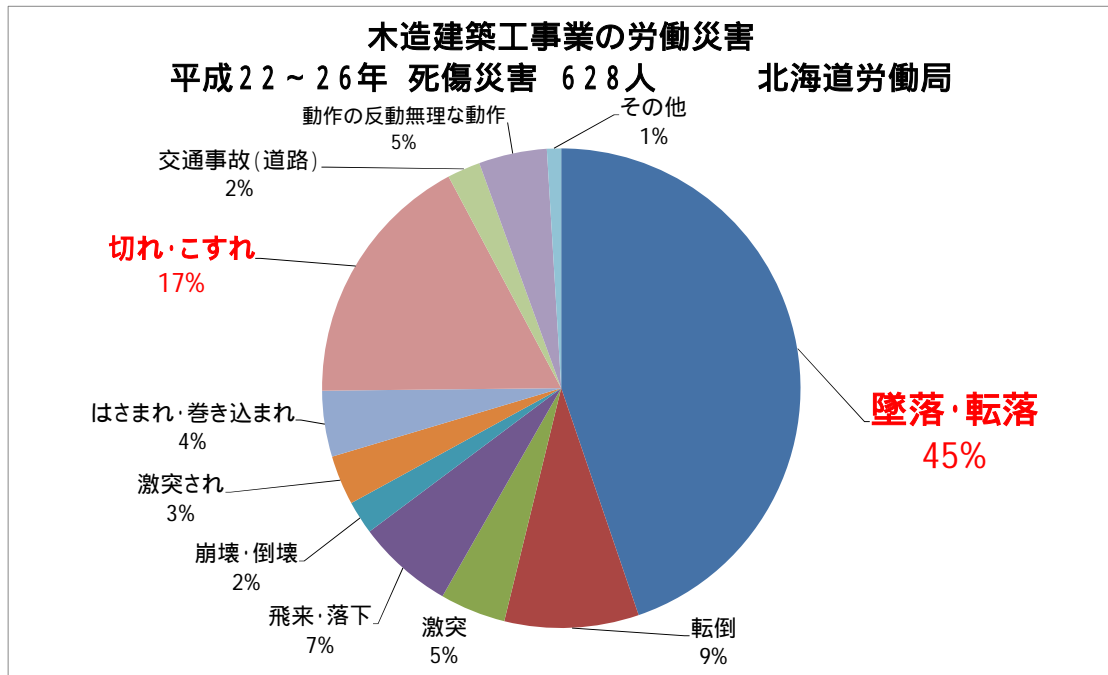


木造建築工事現場での墜落災害に注意！！

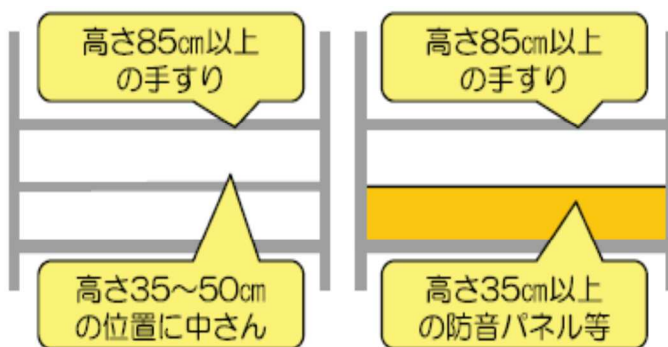
北海道内の木造建築工事業では、過去5年間(平成22年～平成26年)で、628人もの方が労働災害にあっています。この中には亡くなられた方が10名含まれています。また、平成26年は亡くなられた方はおりませんが、116の方が被災されています。

また、これらの災害をみると災害の型で最も多いのが、**墜落・転落**によるもので、281人、実に45%を占めています。亡くなられた10名のうち、6名(60%)は、**墜落・転落**によるものです。



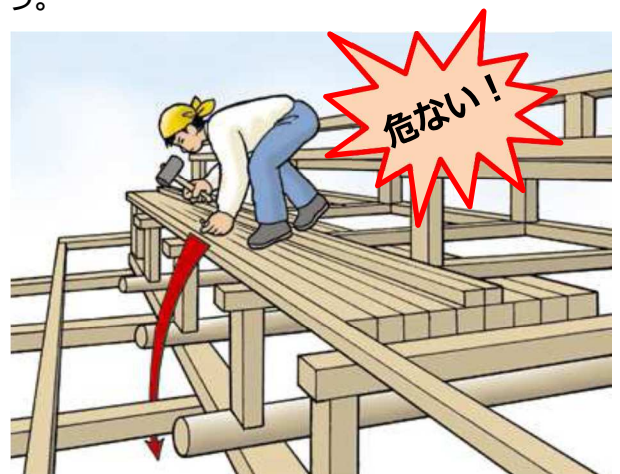
建て方時の梁上の作業では保護帽を着用し、親綱を設置して安全帯を使い、墜落防止ネットを張りましょう。

開口部には手すり・覆い等を設けましょう。足場には手すり・中さんをしっかり取り付けましょう。特に足場最上段の手すりを確実に取り付けましょう。



「わく組足場以外の足場」の墜落防止措置例
(左側の例ではネット等の飛来落下防止の措置も必要です。)

一人親方(大工、左官、とび職人など)は
労災保険に特別加入しましょう。



厚生労働省 職場のあんぜんサイト 労働災害事例より

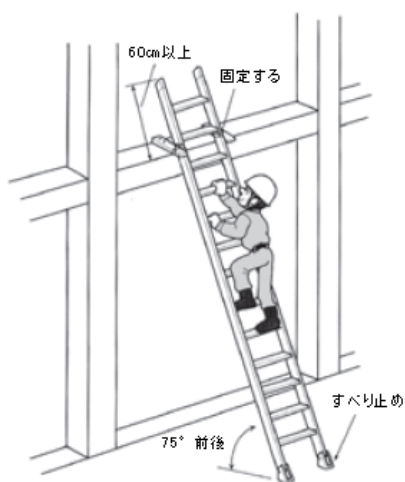


厚生労働省北海道労働局・労働基準監督署(支署)



現場の安全は確保されていますか。 点検してみましょう！！

施工は、きちんと計画をたて、予測される危険を少なくする工夫をしていますか
高い所での作業など危険な作業を極力少なくする工夫をしていますか、高所での
作業が避けられない場合、足場、昇降設備の設置、足場が設置できない箇所への
安全帯の取付設備の設置、安全帯の使用など、墜落防止措置を講じていますか
足場、昇降設備、安全帯について、日々の作業開始前に点検していますか
足場は高さ 85 cm 以上の手すりを設けていますか 足場板は固定していますか
2 階や 3 階の開口部は墜落防止措置（手すり、覆い等）がありますか
足場や 2 階などに上がる昇降設備（梯子等）は固定していますか
踏面と開き止がある脚立（高さ 2 m 未満）を使用していますか
屋根・梁等では、安全帯や墜落防止ネットを使っていますか
ヘルメットはきちんと被っていますか（あご紐を確実に締めましょう）
木造建築物の組立て等作業主任者（木造で軒高 5 m 以上）と足場の組立て等作業
主任者（高さ 5 m 以上）が選任され、職務が遂行されていますか
足場の組立て、解体または変更の作業には、特別教育を受けた者を従事させてい
ますか
携帯丸のこ盤のカバーは固定せず使用していますか
熱中症予防対策は大丈夫ですか



第 88 回 全国安全週間スローガン

「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」